

(別紙)

商工第 144 号
令和 8 年 7 月 1 日

茨城県知事 殿

水戸市長 高橋 康

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき令和 8 年 5 月 29 日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フレスポ赤塚

所在地 水戸市河和田 1 丁目 1 番地 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

大和リース株式会社

代表取締役 北 哲弥

住所 大阪府大阪市中央区農人橋 2 丁目 1 番 36 号

3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

